

栗東市認知症初期集中支援チームの運営状況

検討委員会について

栗東市認知症初期集中支援事業実施要綱第8条に基づき、医療・保険・福祉に携わる関係者等から構成される検討委員会を設置する。
認知症の早期診断および早期対応に向けた支援体制の構築に資するため、チームの活動状況や認知症支援における関係機関との連携に関することについて検討を行うものとする。

事業目的

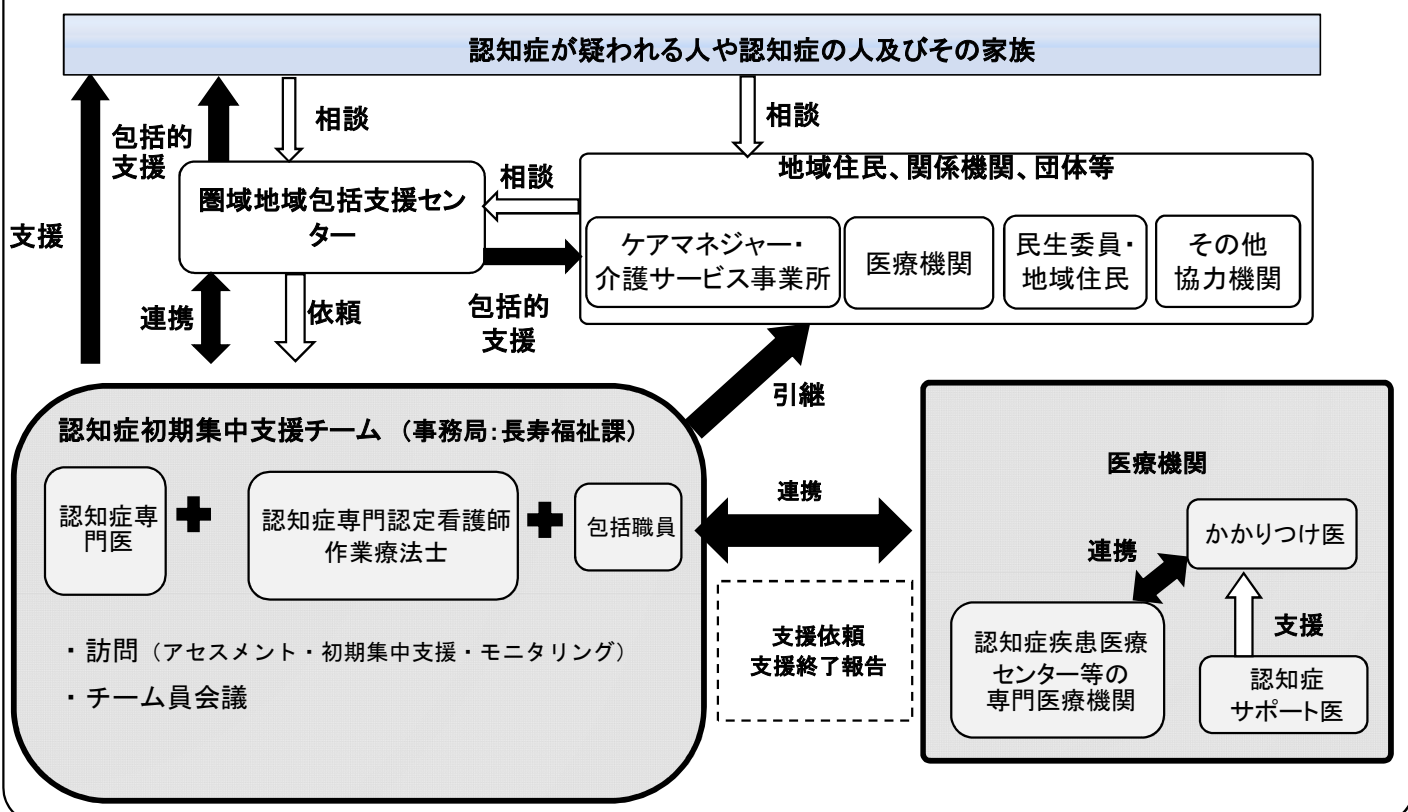
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

事業概要

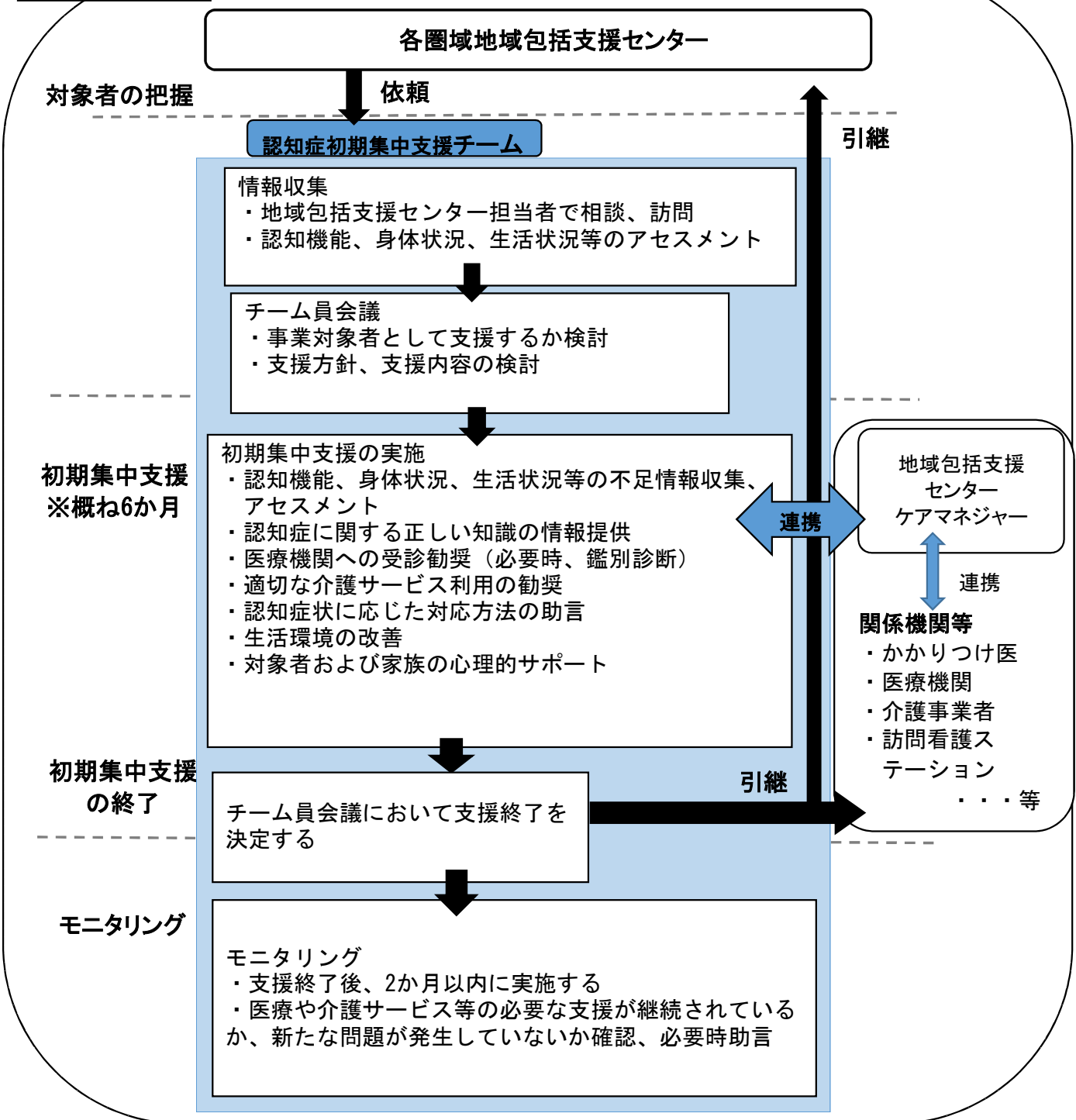
医療・介護の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が認知症（疑いを含む）の高齢者や家族を訪問し、認知機能や身体症状、生活状況の確認を行い、チーム員会議でのアセスメント結果に基づき、必要な医療・介護の導入・調整等の支援を行う。

【支援対象者】40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、次のいずれかに該当する者

- ①医療サービス若しくは、介護サービスを受けていない者、又は中断している者で次のいずれかに該当する者
 - ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
 - イ) 継続的な医療サービスを受けていない者
 - ウ) 適切な介護サービスに結び付いていない者
 - エ) 介護サービスが中断している者
- ②医療サービス又は介護サービスを受けているが認知症の行動及び心理症状が顕著なため対応に苦慮している者



業務の流れ



活動実績

【訪問支援】

	支援対象者	訪問件数
H29 (9月開始)	3名	19件(内、看護師同行5件)
H30	3名	14件(内、看護師同行9件)
R1	3名	13件(内、看護師同行11件)
R2.6月末	4名	8件(内、OT同行3件)
合計	13名	54件(内、看護師同行25件OT同行3件)

令和2年度の初期集中支援チーム員事業の方向性

課題：診断後やサービス介入後の療養生活時に、本人への日常生活の対応（感情コントロール、介護拒否、排泄の問題等）に家族が困っている状況がある。
⇒在宅での生活を継続していく上で、家族が本人と一緒に過ごす時間は長く、本人・家族の双方を支援することが必要。

【取り組み】

◆日常生活の困りごとへの支援に向け、作業療法士がチーム員に参画(R1~)

- BPSDや認知症の症状や行動を分析し、それに対して生活をみながら相談対応、評価をすることができる
- 買い物や調理、金銭管理などの手段的日常生活動作において、どこまでが出来て、どこが難しいのかをアセスメントすることができる
- 上記アセスメントから、チーム員全員で生活の困難さを一緒に解決していくためにどうしたら良いかを検討することができる

◆認知症の人が何に困り、どういったサポートがあれば良いのか、個別事例を丁寧にアセスメントし、生活を支える工夫を積み重ねる中で、適切なサービスや新たな取り組み(支援)に繋いでいく

- 認知症の人の暮らしに寄り添い、ちょっとした困りごとを解決し、これまで通りの生活が送れるようサポートをしていく
- 地域での生活継続のための工夫方法のノウハウが必要。⇒チーム員で共有する

事例紹介（ケース概要）

80代 女性 認知症生活自立度 I

介護保険：要支援2→要介護1

医療機関：市内クリニック（かかりつけ医）・隣市クリニック（認知症専門医）

家族構成：長男家族（長男夫婦、孫）と同居

主な介護者：長男が金銭管理、長男嫁が調理（朝食、夕食）等支援。近隣に次男家族在住し、家族と揉めた際には次男によく電話をしており関係良好。